

(写)

福監発第 1411 号

昭和56年8月21日

福生市長

田村 匡雄

福生市議会議長

末次 性男 殿

福生市教育委員長

来住野 元一

定期監査結果報告書

昭和55年4月1日から昭和56年3月31日までの間に

執行された財務に関する福生市監査委員 山下 久吉

3 監査の実施期間 同 貫井 喜代次

昭和56年4月20日から昭和56年5月27日まで

4 監査の方針

昭和56年度第1回定期監査の結果について

て(報告)

地方自治法第199条第3項の規定により定期監査を行つたので、同条第8項の規定に基づきその結果を次のとおり報告します。

(1) 予算の執行状況について

(2) 学校給食に関する事務について

(3) 備品の管理状況について

第 1141 第 1 号

昭和 56 年 8 月 1 日

市 長

田 林 国 雄

市 民 会 議 員

選 出

末 方 掛 民

市 民 委 員 会 員

米 井 理 一

市 民 委 員 会 長 山 下 人 吉

同 員 共 喜 外 大

昭和 56 年 8 月 1 日 市 民 委 員 会 議 決

（ 告 白 ）

市 民 委 員 会 議 決 第 1141 号 第 1 号

。 同 第 8 号 市 民 委 員 会 議 決 第 1141 号 第 1 号

昭和 56 年度

第 1 回

定期監査結果報告書

I 監査の概要

1 監査の対象

教育委員会学校給食課 員 俸 金 等 支 出 事 務 の 監 査

2 監査の範囲

昭和 55 年 4 月 1 日から昭和 56 年 3 月 31 日までの間に

執行された財務に関する事務

3 監査の実施期間

昭和 56 年 4 月 20 日から昭和 56 年 5 月 27 日まで

4 監査の方針

監査の実施にあたっては、監査対象となつた学校給食課における事務が法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかどうかについて、主として次の事項について監査を実施した。

- (1) 予算の執行状況について
- (2) 学校給食に関する事務について
- (3) 備品の管理状況について

Ⅱ 監査の結果

財務に関する事務処理は、関係職員の努力により総体的にみて概ね良好なものと認められるが、なおその一部に是正改善について検討を必要とする事項が若干見受けられたので本報告を参考とし今後の事務処理にあたつては十分留意されたい。

以下若干の意見を付し、その概要について記述する。

1 監査対象課の事務分掌と職員の配置状況は次のとおりである。なお昭和56年4月1日から給食センターが、第1、第2学校給食センターに分離したため、事務分掌及び職員配置状況については変更している。

(1) 学校給食課

① 給食係

(ア) 学校給食計画に関する事

(イ) 給食用物資の購入、あつせん及び管理に関する事

(ウ) 献立の作成に関する事

(エ) 調理技術の研究指導に関する事

(オ) 学校給食センターの指導及び連絡に関する事

(カ) 学校給食センターの運営審議会に関する事

(キ) 学校給食職員の保健衛生に関する事

(ク) 学校給食関係の諸調査及び統計に関する事

(ケ) その他学校給食に関する事

2 職員配置状況は次のとおりである。

区分	職名	課長	係長	主事	作業員	栄養士	計
学校給食課		1	1	2	21	4	29
給食係		—	1	2	—	4	7
給食センター		—	—	—	21	—	21

注：栄養士は都職員

3 予算の執行状況について

予算は、その目的に従つて概ね適正に執行されているものと認められるが、委託料3,013千円の内「給食費集金委託料」として1,497千円が計上されているが、これについては、次のような説明があつた。

学校給食費のうち賄材料は、児童の保護者が月2,700円（年11月分29,700円）を給食費として負担し、これの集金には各小学校のPTA役員があたつている。（一部の学校では口座振替の方法を採用している。）

この集められた給食費に対し、1.0%を給食費集金委託料の名目で市予算から支出し、各PTAに配分されその用途は運動会、子供会、記念行事その他児童に還元される事業に充てられている。

このことから、委託料として支払いするのであれば、私法上の契約行為が必要とされるが、その委託内容について検討してみると給食費の集金に対しての報償的或いは奨励的な意義にも受けとれるので、予算科目設定に当つては検討された。

2 学校給食に関する事務について

学校給食事務については、総体的にみて概ね適正に事務処理されてそると認められるが、なお是正改善について検討を要するものが見受けられたので、若干の意見を付し、概要について記述する。

学校給食実施回数調べは別表2のとおりである。

(1) 職員の衛生管理について

給食作業におけるもつとも注意しなければならない点は職員の衛生管理の問題である。この点については、毎月1回給食作業員及び事務職員は検便を実施し食中毒の発生防止に最善の努力を図られていた。

なお、パートタイマー（配膳員）についても毎月1回検便を実施していた。

(2) パートタイマー（配膳員）の雇用状況について予算に計上されているパートタイマー賃金8,747千円は給食配膳

員として雇用されている臨時職員の賃金である。各小中学校に2～3名が配置され全体では18名になつており、作業内容は次のとおりである。

給食センターから各小学校に配送された給食容器、食器類を給食配膳員が受け取りエレベーターで順次配置し、給食が終ると容器等を集め配送車に手渡す、又パン、牛乳等の個数の確認をしている。

勤務時間は午前10時から午後2時までの4時間、勤務日は毎週土曜、日曜日を除く5日間である。

雇用にあつては担当課で適宜希望者の中から増員、欠員補充を行つてきた。

作業内容、勤務形態からみると臨時職員として雇用することは適當であるが、地方公務員法第22条第5項の規定によると更新しても1年を越えることはできないとしている臨時的任用制度からみた場合、平均勤続年数4年、長い者で10年以上の臨時雇用は適當ではない。雇用期間が長期に亘ると人間関係、関係法令が作用して勤務条件の改善、又は身分の取扱い（準職員に登用）などの問題が発生し市財政に影響を与えることになる。担当課及び人事担当課においても当然これらのことは念頭にあつて検討を進めてい

学中心とされるが早急に今後の方向について対策を講ずるよう要望する。

又、行政事務を補助する臨時職員は「福生市パートタイマー雇用規程」で公募採用しているが、その他の臨時職員の雇用には明文の規定がないことが長期雇用の原因となつたと思われるので人事担当課及び関係課で十分検討され「雇用規程」を制定するよう要望する。

3 備品の管理状況について
特に指摘する事項は見受けられなかつた。

別表 1

歳 出		予 算 執 行			
科 目		予 算 現 額			
款	項	目	予 算 額	繰越事業費繰越額	計
10	教 育 費		2,386,297,000	147,476,000	2,533,773
	4	学 校 給 食 費	321,756,000		321,756
		1 学 校 給 食 費	162,208,000		162,208
		2 仮称第一学校給食 センター建設費	159,548,000		159,548

別表 1

予 算 執 行 状 況 (一 般 会 計)

歳 出

(学校給食課所管分) 単位：円

款	項	目	予 算 現 額			支 出 済 額	予 算 残 額	執行率 %	翌年度繰越額	摘 要
			予 算 額	繰越事業費繰越額	計					
10	教	育 費	2,386,297,000	1,474,760,000	2,533,773,000	1,815,725,853	718,047,147	71.7	199,350,000	
	4	学 校 給 食 費	321,756,000		321,756,000	158,094,776	163,661,224	49.1		
		1 学 校 給 食 費	162,208,000		162,208,000	153,251,626	2,956,374	94.5		
		2 仮称第一学校給食 センター建設費	159,548,000		159,548,000	4,843,150	154,704,850	3.0		

別表 2

学校給食実施回数調べ

学校別	55年 4月	5	6	7	9	10	11	12	56年 1月	2	3	計
第一小	9,156 (14)	15,476 (20)	14,421 (19)	8,486 (11)	11,589 (15)	15,226 (21)	13,819 (18)	12,351 (16)	10,849 (14)	14,665 (19)	10,770 (14)	136,808 (181)
第二小	10,612 (14)	18,783 (20)	20,293 (21)	10,597 (11)	15,466 (16)	17,449 (18)	17,437 (18)	14,505 (15)	13,626 (14)	18,500 (19)	13,636 (14)	170,904 (180)
第三小	10,949 (14)	17,308 (19)	18,870 (21)	10,021 (11)	13,662 (15)	18,271 (21)	15,517 (17)	14,621 (16)	12,808 (14)	17,340 (19)	12,628 (14)	161,986 (181)
第四小	6,267 (13)	12,134 (21)	11,653 (20)	6,534 (11)	8,945 (15)	11,834 (20)	10,001 (17)	9,425 (16)	8,190 (14)	11,115 (19)	8,187 (14)	104,285 (180)
第五小	5,899 (14)	11,749 (20)	11,003 (20)	6,094 (11)	8,369 (15)	11,111 (20)	9,345 (17)	8,836 (16)	7,721 (14)	10,482 (19)	7,623 (14)	98,232 (180)
第六小	8,411 (14)	16,287 (21)	15,623 (20)	8,651 (11)	11,811 (15)	15,496 (20)	13,370 (17)	12,576 (16)	10,814 (14)	14,668 (19)	10,793 (14)	138,500 (181)
第七小	6,794 (14)	11,848 (21)	12,327 (20)	6,766 (11)	9,768 (16)	10,963 (19)	10,960 (18)	9,608 (16)	8,375 (14)	11,386 (19)	8,353 (14)	107,148 (182)
小学校合計	58,088 (97)	103,585 (142)	104,190 (141)	57,149 (77)	79,610 (107)	100,350 (139)	90,449 (122)	81,913 (111)	72,383 (98)	98,156 (33)	71,990 (98)	917,863 (1,265)
小学校平均	8,298 (14)	14,798 (20)	14,884 (20)	8,164 (11)	11,373 (15)	14,336 (20)	12,921 (17)	11,702 (16)	10,340 (14)	14,022 (19)	10,284 (14)	131,123 (181)
第一中	6,404 (9)	10,221 (15)	8,552 (12)	1,402 (2)	8,854 (13)	12,187 (18)	9,469 (14)	7,153 (11)	7,479 (12)	9,944 (17)	2,395 (5)	84,060 (128)
第二中	7,323 (9)	13,821 (17)	12,190 (15)	2,436 (3)	12,120 (15)	10,504 (13)	13,786 (17)	8,870 (11)	10,439 (13)	10,439 (13)	5,621 (7)	107,549 (133)
中学校合計	13,727 (8)	24,042 (32)	20,742 (27)	3,838 (5)	20,974 (28)	22,691 (31)	23,255 (31)	16,023 (22)	17,918 (25)	20,383 (30)	8,016 (12)	191,609 (261)
中学校平均	6,864 (9)	12,021 (16)	10,371 (14)	1,919 (3)	10,487 (14)	11,346 (16)	11,628 (16)	8,012 (11)	8,959 (13)	10,192 (15)	4,008 (6)	95,805 (131)

中学校においてはミルク給食のみ実施し、第三中学校は未実施である。() は実施回数を示す。

写 福総庶発第千六百九十五号

昭和五十六年九月二十四日

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

福生市長 田 村 匡 雄 印

追加議案の送付について

昭和五十六年第三回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。
一 議案第百一号 福生市教育委員会委員の任命について

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第八十四号 福生市土地開発基金条例の一部を改正する条例
- 二 委員会付託月日 昭和五十六年九月十一日 (第三回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会月日 昭和五十六年九月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十六年九月十六日

総務委員会

委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長 末次 性男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第八十五号 福生市都市施設整備基金条例の一部を改正する条例

る条例

二 委員会付託月日 昭和五十六年九月十一日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和五十六年九月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十六年九月十六日

総務委員会

委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長 末次 性男 殿